# 全国NPOバンク連絡会

**NEWS RELEASE**

**2012. 7. 20**

## バンク連、厚生労働省「生活支援戦略」に関する要請書を提出！

### ～生活再建と、社会的企業による雇用創出に市民金融の活用を！～

### ～7 月 27 日には緊急院内集会（学習会）を開催！～

現在政府では、「社会保障・税一体改革大綱」（2012 年 2 月 17 日閣議決定）に基づき、生活保護受給者をはじめ生活困窮者への抜本的な支援策として『生活支援戦略』に取り組もうとしています。

厚生労働省「「生活支援戦略」中間まとめ」（平成 24 年第 6 回国家戦略会議（7 月 5 日）資料）によれば、「社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ「中間的就労」などの「多様な就労機会」の確保と「家計再建（貸付・相談支援）＋居住の確保」などを柱とする新たなセーフティネットを検討する。」とされ、マイクロファイナンス的手法の導入が正面から打ち出されています。[1]この点、一般社団法人生活サポート基金は 1 都 3 県で生活困窮者に対して、債務整理や家計再建に向けた助言、自立後の生活設計の提案とともに、家計再建のための貸付を実施してきました。また、各地の NPO バンクは融資で『社会的企業』を支援し、地域に「多様な就労機会」を生み出してきました。

しかし、現状では生活サポート基金や NPO バンク等、市民金融への政策的支援はないに等しく、逆に貸金業法等による規制の下に置かれてきました。「生活支援戦略」が期待する役割を市民金融が果たすには、市民金融自らの努力とともに、制度的基盤の確立と政策的支援が不可欠です。そのため、当連絡会は要望書（別紙 1 参照）を持参し、7 月 10 日・12 日に、政府・民主党に下記の要請行動を行いました。（裏面参照）

要請行動では、「新しい公共を下支えする皆さんのご尽力が良くわかった。新しい公共の討議でも審議していきたい。」（小林参議院議員）、「皆さんの活動内容はよくわかった。社会的金融促進法の必要性についても理解している。」（大串政務官）など、概ね前向きな対応を頂きました。しかし、要望書の内容の実現には、問題状況を各層に周知・理解していただくことが必要です。そこで、生活サポート基金との共催により、7 月 27 日に緊急院内集会（学習会）を開催いたします。（別紙 2 参照）

報道機関をはじめとする関係各方面におかれましては、緊急院内集会へのご参加及び取材について、ご検討を頂けると幸いです。また、本要望書の実現により、「生活支援戦略」が期待する役割を市民金融が果たせるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

別紙 1：『生活支援戦略』（仮称）において市民金融の活用を求める要望書

別紙 2：「衆議院議員会館学習会」開催のご案内

**本件にかかる連絡先：**

【全国ＮＰＯバンク連絡会】東京コミュニティパワーバンク内（担当：坪井）

ＴＥＬ：　０３－３２００－９２７０　　ＦＡＸ：　０３－３２０７－１９４５

メール：　community-fund@r2.dion.ne.jp

[1] 同資料 3 ページを参照。http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20120705/sanko_shiryo3.pdf

【参考】

# バンク連による政府・民主党への要請行動の概要

## １．要請先

| | |
|---|---|
| 7 月 10 日（火） | ・ 民主党参議院議員　小林正夫氏（党企業団体対策委員長）、民主党衆議院議員 岸本周平氏（同副委員長）<br>・ 内閣府政務官（国家戦略・経済財政／社会保障・税一体改革／行政改革・金融庁担当）　大串博志氏（民主党衆議院議員） |
| 7 月 12 日（木） | ・ 厚生労働副大臣　西村智奈美氏（民主党衆議院議員） |

## ２．要請時の写真

（7 月 10 日　民主党への要請時）

（7 月 10 日　大串内閣府政務官への要請時）

（7 月 12 日　西村厚生労働副大臣への要請時）

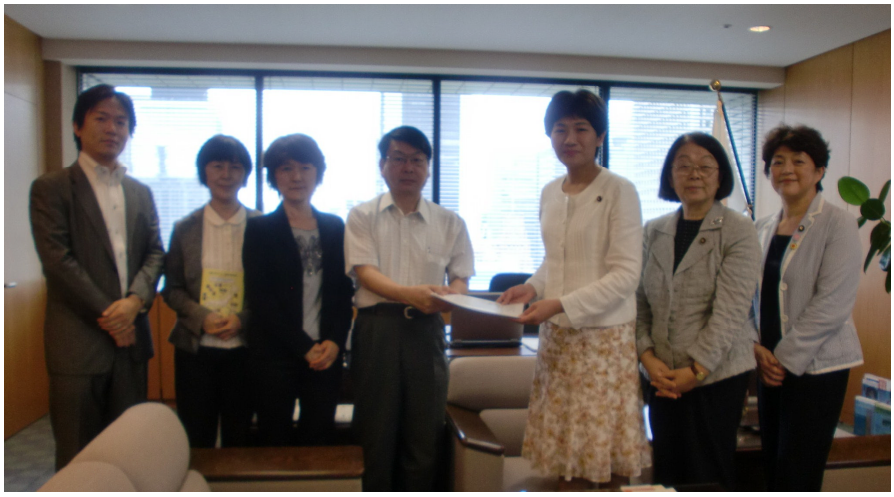

厚生労働大臣　小宮山 洋子　様
内閣府特命担当大臣（金融）　松下 忠洋　様
民主党幹事長　輿石　東　様

２０１２年7月１０日
全国 NPO バンク連絡会理事長　田中　優

『生活支援戦略』（仮称）において市民金融の活用を求める要望書

さて、現在、政府におかれては、「社会保障・税一体改革大綱」（2012 年 2 月 17 日閣議決定）にもとづき、生活保護受給者をはじめ生活困窮者に対する抜本的な支援策として『生活支援戦略』（仮称）に取り組まれようとしており、6 月 4 日の「国家戦略会議」でのご提案資料及び厚生労働大臣ご発言のとおりマイクロファイナンスの活用を検討されていることと認識しております。

われわれ全国 NPO バンク連絡会は、これまで、市民の資金を、生活困窮者の生活再建や、地域の市民事業のために融資し、その事業を支える市民金融の活動を、民間で自主的に行ってきた「NPO バンク」を中心として組織されています。

メンバーである生活サポート基金は、『生活支援戦略』（仮称）の中で検討されている、生活困窮者に対して債務整理や家計再建に向けた指導、自立後の生活設計指導を行うとともに、家計再建のための貸付を実施してきており、その他の「NPO バンク」は、『社会的企業』への融資によって、その活動の拡大を支援してきました。また、融資、投資により生活サポート基金への資金提供を行なっている「NPO バンク」もあります。

われわれは、市民金融事業者として、今回の『生活支援戦略』（仮称）の実施に当たっては、その担い手として、マイクロファイナンスを含む、これまでの豊富な経験と実績を生かして協力させていただきたいと考えています。

しかし、市民金融は、現在、十分な社会的認知を受けておらず、また、市民のボランティアによる活動を中心とせざるを得ないことなどから、その能力を発揮する活動を十分に行なうことが出来ません。

つきましては、『生活支援戦略』（仮称）の中で、以下のような点を実現していただき、市民金融事業者と、それを支援する市民の資金と力を十分に発揮することができますよう、ここに要請いたします。

**要望事項**

市民金融が、営利の貸金業者(サラ金など)と異なる事業であることを明確にし、社会的な支援を与えることにより、困窮者の生活再建、社会的企業や地域の小企業の活動を拡大し雇用を確保する新しい制度を確立すること。

具体的には、「社会的金融事業促進法(仮称)」を制定し、市民金融事業者を社会的金融事業者として認定し、①貸金業法の適用除外による設立の簡易化と規制の緩和、②投資減税による市民からの出資の促進、③社会的金融事業への金融機関の資金の誘導、④融資と同時に実施されるべき生活再建や起業や事業活動拡大のためのアセスメント・コンサルティング活動を担う人材の育成確保のための助成金の提供、などの政策を行なうこと。

＊　なお、「社会的金融事業促進法(仮称)」については、NPO 法人「市民がつくる政策調査会」が第一次案を公表し、検討を進めているので参考とされたい。

以上

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
本件に係る連絡先は　東京コミュニティパワーバンク（担当：坪井）
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2 - 19-13ASK ビル 502
TEL：03-3200-9270 FAX：03-3207-1945
community-fund@r2.dion.ne.jp　http://www.h7.dion.ne.jp/~fund/
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

国会議員のみなさまへ

「衆議院議員会館学習会」開催のご案内
『生活支援戦略』（仮称）でのマイクロファイナンスに市民金融の活用と促進を！

日頃より、大変お世話になっております。

現在、政府では「社会保障・税一体改革大綱」（2012 年２月 17 日閣議決定）にもとづき、生活保護受給者をはじめ生活困窮者に対する抜本的な支援策として『生活支援戦略』（仮称）の策定に取組んでおり、６月４日の「国家戦略会議」での提案資料及び厚生労働大臣発言のとおりマイクロファイナンスの活用が検討されています。

一般社団法人生活サポート基金は、１都３県で、生活困窮者に対して債務整理や家計再建に向けた助言、自立後の生活設計の提案を行うとともに、家計再建のための貸付を実施してきました。各地の NPO バンクは、融資によって『社会的企業』の活動を支援し、地域に「多様な就労機会」を生み出してきました。これらのマイクロファイナンスの原資は、いずれも市民による出資という民間の資金です。そこで、マイクロファイナンスの成功例を紹介するとともに、制度の課題などを紹介し、意見交換を行いたく、本学習会を開催します。

ご多忙とは存じますが、ぜひご参加のほどお願いいたします。

記

１．日　時：2012 年７月２７日（金）１１：００～１２：００

２．会　場：衆議院第２議員会館 第２会議室

３．プログラム

１）主催者挨拶＋ＮＰＯバンクの概要

２）活動紹介

①生活困窮者の生活再建に向けたアドバイスとセーフティネット貸付について
生活サポート基金　　清原公美子

②中間的就労を支援する NPO への融資事例報告
女性・市民コミュニティバンク（神奈川）　向田映子

③新たな雇用を生み出す NPO への融資事例報告
東京コミュニティパワーバンク（東京）　坪井眞里

３）制度的課題と提案
NPO 会計税務専門家ネットワーク　公認会計士　加藤俊也

４．主　催：全国 NPO バンク連絡会、一般社団法人 生活サポート基金

以上

2012 年 7 月 18 日

連絡先：全国 NPO バンク連絡会（東京 CPB 内）：坪井
TEL：03-3200-9270 FAX：03-3207-1945

（切取不要）　　返　信　用　紙　　FAX:03－3207－1945

〇ご出席　　〇代理出席　　〇ご欠席

衆・参　　□お名前：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿